「特定農林水産物等審査要領の一部を改正する通知案についての意見・情報の募集」
の結果について

令和８年１月27日
農林水産省輸出・国際局

「特定農林水産物等審査要領の一部を改正する通知案」について、令和７年11月14日(金)から令和７年12月13日(土)までの期間、e-Govへの掲載等を通じて、広く国民の皆様から意見・情報を募集するパブリックコメンリックコメント手続を実施しました。

その結果、募集期間において、４者から御意見が寄せられました。お寄せいただいた御意見とそれに対する農林水産省の考え方について、別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

なお、本通知案については、公表した案に一部の技術的な修正を行った上で制定することとしました。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【問い合わせ先】
農林水産省輸出・国際局
知的財産課
代表：03-3502-8111
（内線 4284）
直通：03-6744-2062